

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

札幌市長 秋元 克広 様

提出者

住 所 札幌市東区北23条東18丁目2番3号

株式会社 北 舗

氏 名 代表取締役 高 荷 三 千 雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-299-7288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 北 舗
事業場の所在地	札幌市東区北23条東18丁目2番3号
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 土木・舗装工事業
② 事業の規模	売上高 20億円
③ 従業員数	59名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→収集運搬業者に委託・直接中間処理業者へ運搬 →中間処理業者に委託し、再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
別紙による					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	排出量	3423 t	20 t	t	t
	(これまでに実施した取組) 工法を改善し、排出量減量に取り組む。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	排出量	3000 t	20 t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 受注工事により変動はあるが、 工法を改善し、排出量減量に取り組む。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・金属くず・汚泥を分別している。				
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の混合物も、可能な限り分別を実施する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず
	全処理委託量	3423 t	20 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	20 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3423 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従い、必要な許可を持った産業廃棄物処理業者へ委託している。					

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ
② 計画	全処理委託量	3,000 t	20 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	20 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
			(今後実施する予定の取組) 可能な限り、再生利用業者へ委託する。		
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによる減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理に関する管理体制

統括責任者	所属 : 道央支店	職名 : 支店長
廃棄物担当	組織名 : 総務部	組織人数 5人
役割	廃棄物処理管理 担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、廃棄物処理の管理・計画の検討を行う ・総務部廃棄物管理担当課長
	廃棄物処理統括 責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・支店の廃棄物処理に関する管理規定の策定 ・廃棄物処理に関する事項の決定・承認
	廃棄物処理管理 担当課長 (又は作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・委託契約の締結 ・マニフェストの交付・管理 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査・選定 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ・監督官庁への各種報告等 ・従業員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他産業廃棄物処理に関連する事項全般

管理体制図

